

国東市下水道事業経営戦略

公共下水道事業

平成 29 年 3 月

大分県国東市

目次

1. 経営戦略策定の趣旨	1
2. 現状と課題	1
2-1 事業の概要	1
2-2 事業の現状	2
2-3 事業の課題	3
3. 経営の基本方針	3
4. 計画期間	3
5. 投資・財政計画	3
5-1 投資についての説明	3
5-2 財源についての説明	5
5-3 投資以外の経費についての説明	6
6. 効率化・経営健全化の取組	7
6-1 今後の投資についての考え方・検討状況	7
6-2 今後の財源についての考え方・検討状況	8
6-3 投資以外の経費についての考え方・検討状況	8
7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8
国東市下水道事業経営戦略	9
投資・財政計画（収支計画）	13
別紙1 国東市下水道使用料金表	15
別紙2 経営比較分析表	16

1. 経営戦略策定の趣旨

本市は、公共下水道事業(国東処理区)、特定環境保全公共下水道事業(伊美処理区、武蔵東部処理区、安岐処理区)、農業集落排水事業(朝来地区)、浄化槽により汚水処理を行っている。

市としては、個人設置型である浄化槽を除いた公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理施設(市町村設置型合併処理浄化槽設置事業)を運営しており、これらの施設整備は、ほぼ完了している状況にある。

したがって、今後は、建設の時代から維持管理や改築更新に重点をおいた経営の時代へと移っていくが、人口減少及び少子高齢化の進行、生活様式の多様化、施設の老朽化など、社会情勢の変化により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められている。このような状況の下においても、必要な住民サービスを確保し、公共の福祉を増進するよう企業運営を行うことは、地方公営企業の本来の目的である。その目的を達成するために、地方公営企業は自らの経営状況等を的確に把握した上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づく計画的な経営基盤の強化に取り組む必要がある。

今回、平成 26 年 8 月 29 日付総務省通達文書「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(総財公第 103 号・総財営第 73 号・総財準第 83 号)及び平成 28 年 1 月 26 日付総務省通達文書「「経営戦略」の策定推進について」(総財公第 10 号・総財営第 2 号・総財準第 4 号)に基づき、公共下水道事業に対する経営戦略を策定するものである。

2. 現状と課題

2-1 事業の概要

本処理区は、平成 9 年度(平成 10 年 3 月)に供用を開始し、平成 28 年度末には供用開始から 19 年が経過する。

管渠の整備は、ほぼ完了しており、処理場についても全系列が完了している状況にあり、老朽化していく施設のストックマネジメントを検討・実施していかなければいけない時期を迎えている。

また、大分県下水道船団方式事業により、一部の施設や事務等の管理・運営を杵築市及び姫島村と共同で行っている。

なお、平成 32 年 4 月 1 日から地方公営企業法の財務規定のみの一部適用を予定している。

2-2 事業の現状

平成 27 年度における現状を次に示す。

表 2-1 事業の現状(平成 27 年度)

項 目		公 共 下 水 道 事 業
施設利用率 (%)	本 市	33.39
	類似団体平均値	49.39
	全 国 平 均 値	60.01
水洗化率 (%)	本 市	67.00
	類似団体平均値	83.96
	全 国 平 均 値	94.73

※ 施設利用率とは、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。

※ 水洗化率とは、処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。

これらの経年変化を次に示す。

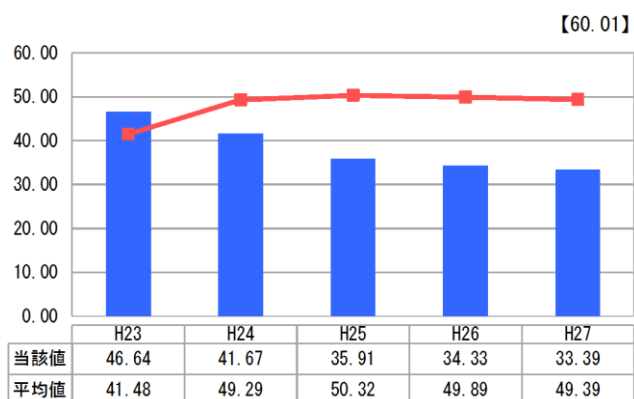
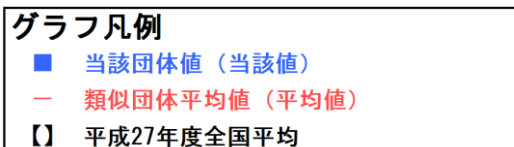


図 2-1 施設利用率

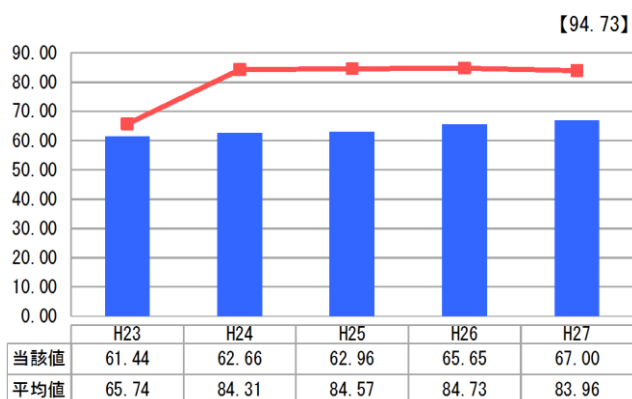


図 2-2 水洗化率

2-3 事業の課題

施設利用率が、類似団体平均値や全国平均値よりも低い状況にあり、また、年々減少している。これは、人口減少や事業所の規模縮小が要因である。今後は接続推進等による流入量の増加、又は適切な規模に合わせた施設更新等を行う必要がある。

水洗化率も、類似団体平均値や全国平均値よりも低い状況にある。年々、徐々に増加しているが、今後も継続した接続推進を行う必要がある。

3. 経営の基本方針

経営の基本方針は、下記の4項目とする。

- ① 持続可能な下水道事業に向けて、下水道施設の適切な維持管理を図り、施設の長寿命化や耐震化を進めながら計画的で効率的な施設更新に取り組む。
- ② 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、下水道接続率の向上を図る。
- ③ 効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直し等を行い、適正な職員配置に努める。
- ④ 災害発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

4. 計画期間

「経営戦略」の計画期間は、事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、平成29～38年度の10年間を計画期間とする。

5. 投資・財政計画

5-1 投資についての説明

収支計画における資本的支出の主なものは、建設改良費と地方債償還金となっている。

管渠の整備は、ほぼ完了している。また、処理場についても全系列が完成しているが、平成9年度の供用開始から19年が経過している。このため、建設改良費としては、処理場の機械・電気設備を中心に、平成32年度よりストックマネジメント計画の策定による計画的な改築・更新事業を予定する。

また、平成29年度には、下水道法の改正に伴う事業計画の変更を予定する。

表 5-1 投資計画

(単位：千円)

区分	処理区	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
新規投資	国東	8,500	11,500	25,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
更新投資	国東	154,890	16,200	3,000	9,000	8,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
合計		163,390	27,700	28,500	14,500	13,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500

地方債償還金は、整備がほぼ完了しており、また、償還のピークが過ぎているため、地方債償還元金・利息ともに、今後は減少していく見込みである。

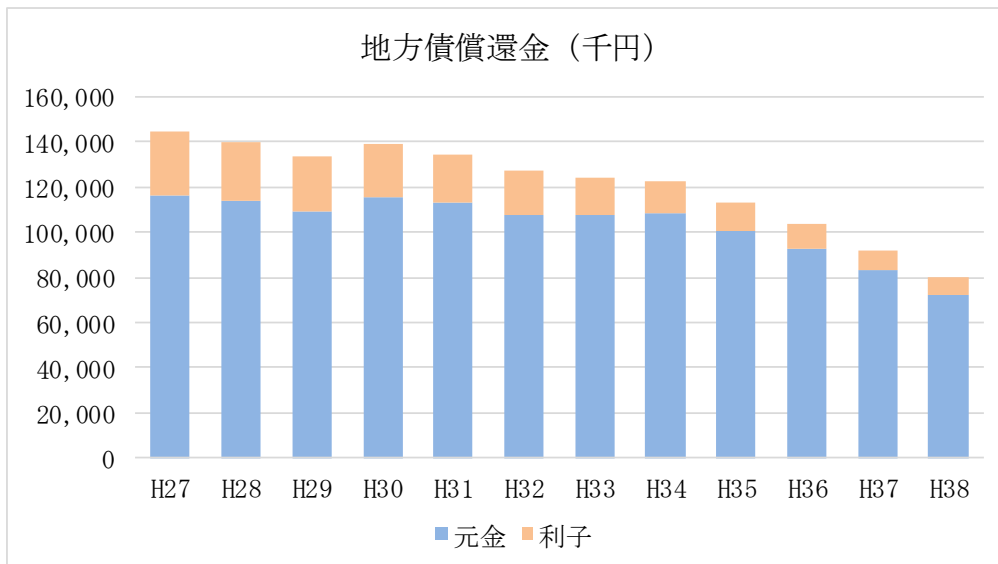


図 5-1 地方債償還金(元金及び利息)の見通し

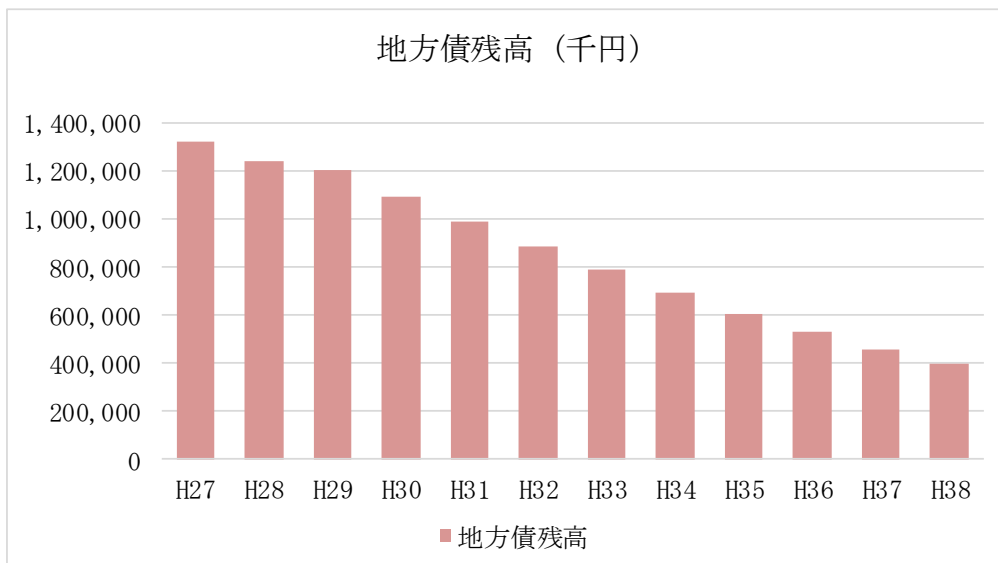


図 5-2 地方債残高の見通し

5-2 財源についての説明

収支計画における収益的収入の主なものは、料金収入(下水道使用料)、他会計からの繰入金となっている。資本的収入では、地方債、他会計からの補助金、国からの補助金となっている。

料金収入(下水道使用料)については、平成 37 年度までは、少子高齢化による人口減少よりも新規加入者の増加が勝り、微増で推移するものとする。しかしながら、その後は人口減少に伴い、増加を見込むことは難しく、料金収入(下水道使用料)も減少に転じる見込みである。

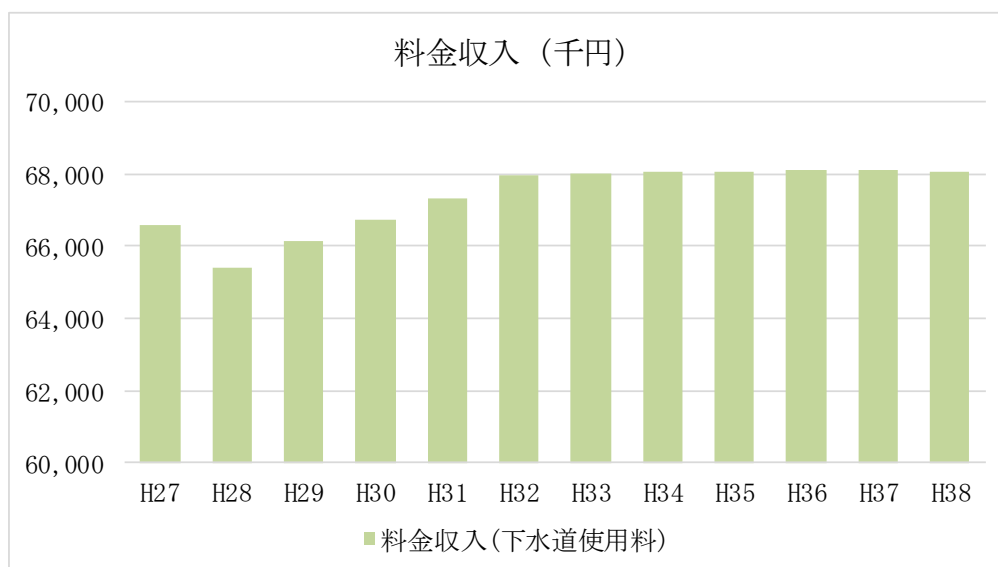


図 5-3 料金収入の見通し

国からの補助金については、建設改良費のうちの補助対象事業に対し、適切に見込み、残りの建設改良費の財源として、地方債の発行を予定する。

また、過去に発行した地方債の償還金に充当するため、他会計からの繰入金・補助金を予定するが、地方債償還金が減少していくため、他会計からの繰入金・補助金についても、今後は減少していく見込みである。

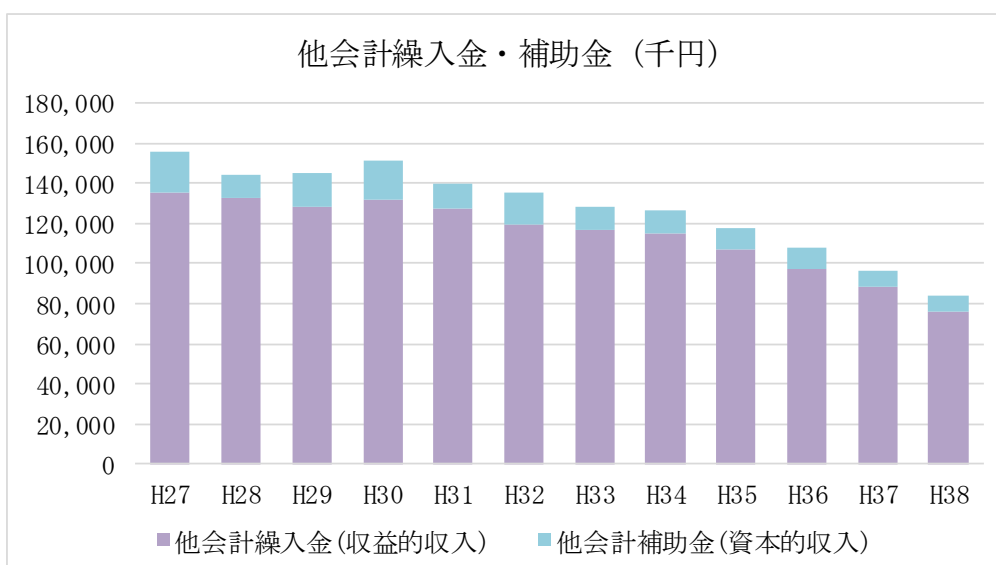


図 5-4 他会計繰入金・補助金の見通し

5-3 投資以外の経費についての説明

動力費、薬品費、修繕費等の維持管理に要する経費については、平成 33 年度までは、新規加入者の増による流入水量の増加に伴い、微増で推移するものとする。しかし、その後は人口減少に伴い、年間 4.4 千万円程度で推移していく見込みである。これらの経費については、包括的民間委託の導入等による経費削減を検討していくものとする。

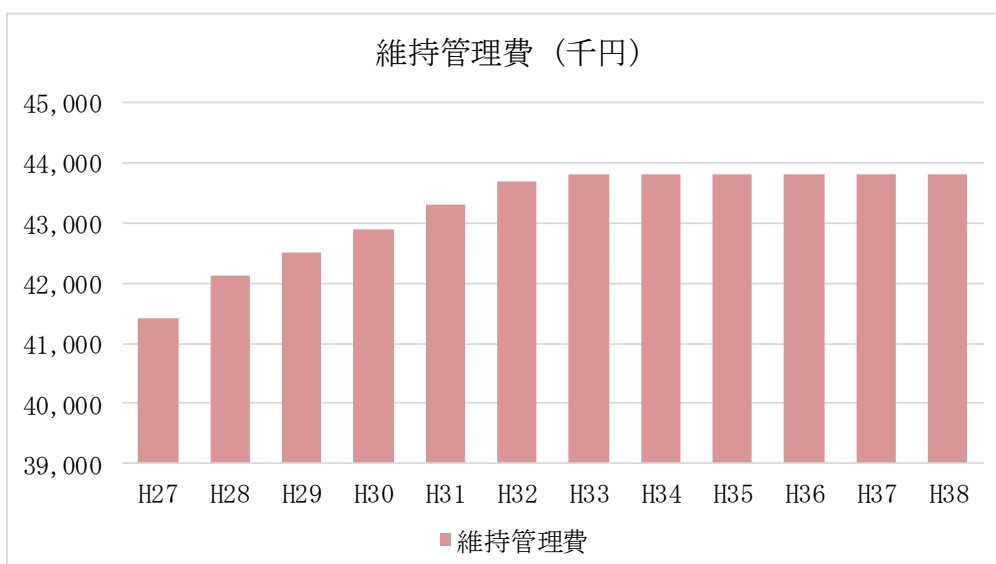


図 5-5 維持管理費の見通し

職員給与費については、職員の配置でも異なるが、年間2千万円程度を予定する。一方、組織・人材・定員等について、事業規模や内容について常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図り効率化を図るものとする。

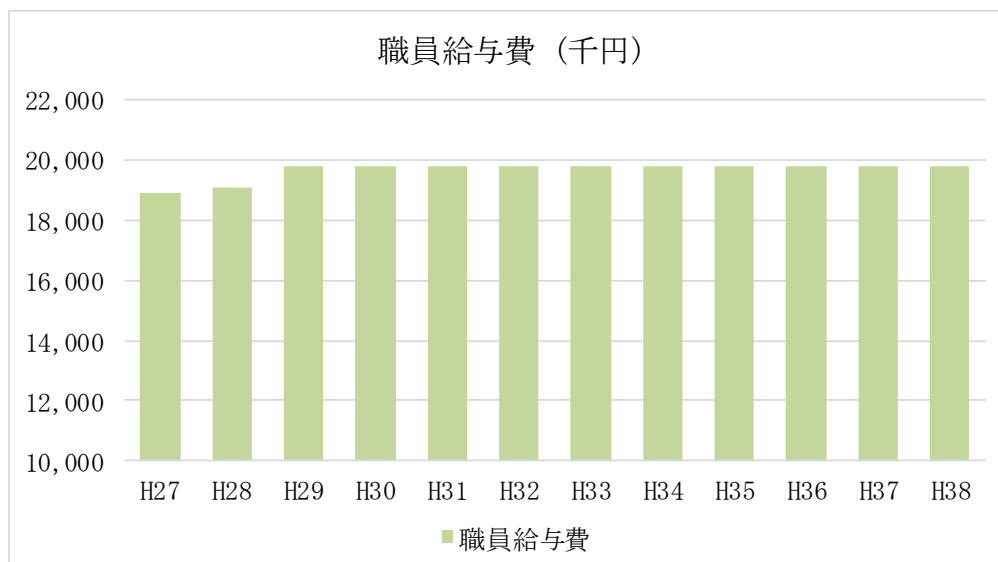


図 5-6 職員給与費の見通し

6. 効率化・経営健全化の取組

6-1 今後の投資についての考え方・検討状況

現在実施している大分県下水道船団方式事業を継続し、施設や事務の一部を共同して維持管理等を実施するものとする。

投資の平準化については、長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら実施するものとする。

PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題とする。

その他の取組として、建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討するものとする。

6-2 今後の財源についての考え方・検討状況

下水道使用料については、平成 28 年度に改定率 10%の使用料改定を行い、次回は、平成 30 年度に見直しを行う予定である。また、平成 32 年 4 月に公営企業会計移行を予定しており、減価償却費及び一般会計繰入金と併せ、使用料体系の見直しを検討する必要がある。

6-3 投資以外の経費についての考え方・検討状況

PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題とする。

職員給与費については、組織や定員等について、事業規模や内容について常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性に努め効率化を図るものとする。

動力費については、機器の適正な運用を図り、コスト縮減に努めるものとする。

薬品費については、従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいるが、大分県下水道船団方式事業の継続によりコスト削減が可能か検討するものとする。

修繕費については、事業開始から 19 年経過しており、修繕費等が増加することが考えられることから、計画的に修繕等を行っていく必要がある。また、維持管理において、老朽化していく施設の長寿命化等を検討・実施していく必要がある。

委託費については、統合できる委託業務内容及び委託期間について検討し、経費の節減、効率化に努めるものとする。

その他の取組として、供用開始区域内において、下水道への未接続の家庭や事業所等に対し、接続への啓発活動を継続的に行うものとする。

7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、3~5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、更新を行うものとする。

国東市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 国 東 市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (H10年3月) (19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非 適 (平成32年4月1日より一部適用)
処理区域内人口密度	13.88/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1区(国東処理区)		
処 理 場 数	1施設(国東浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	<p>新たな下水道区域の拡張は行わず、下水道処理区域外については、合併処理浄化槽の整備を推進していく方針です。</p> <p>大分県下水道船団方式事業により、一部につき施設や事務等の管理・運営を杵築市及び姫島村と共同で行っています。</p>		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	用途別基本料金と通増型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用しています。 (別紙1)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場汚水(別紙1)		
その他の使用料体系の 概要・考え方	地下水のみ使用 1人当たり 6m ³ 換算(料金は別紙1を適用) 水道と地下水の併用 水道使用料+1人当たり 3m ³ 換算(料金は別紙1を適用)		
条 例 上 の 使 用 料 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 2,740 円	実 質 的 な 使 用 料 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,065 円
	平成26年度 2,740 円		平成26年度 3,140 円
	平成27年度 2,740 円		平成27年度 3,122 円

③ 組織

職 員 数	水道事業及び下水道事業を所管する上下水道課に14名（正規職員）が所属しています。
事業運営組織	平成18年度に4町が合併し国東市となった際、上下水道課が組織されましたが、その後業務委託の実施を行いつつ、機構改革や職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備、清掃、トラブル発生時の応急対応等の運転管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	施設維持管理業務等民間委託を行っているため、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	施設維持管理業務等民間委託を行っているため、指定管理者制度については未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当ありません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙2（経営比較分析表）のとおり

2. 経営の基本方針

- ① 持続可能な下水道事業に向けて、下水道施設の適切な維持管理を図り、施設の長寿命化や耐震化を進めながら計画的で効率的な施設更新に取り組みます。
- ② 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、下水道接続率の向上を図ります。
- ③ 効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直し等を行い、適正な職員配置に努めます。
- ④ 災害発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努めます。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

収支計画における資本的支出の主なものは、建設改良費と地方債償還金となっています。

管渠の整備は、ほぼ完了しています。また、処理場についても全系列が完成していますが、平成 9 年度の供用開始から 19 年が経過しています。このため、建設改良費としては、処理場の機械・電気設備を中心に、平成 32 年度よりストックマネジメント計画の策定による計画的な改築・更新事業を予定しています。

また、平成 29 年度には、下水道法の改正に伴う事業計画の変更を予定しています。

地方債償還金は、整備がほぼ完了しており、また、償還のピークが過ぎているため、地方債償還元金・利息ともに、今後は減少していく見込みです。

② 収支計画のうち財源についての説明

収支計画における収益的収入の主なものは、料金収入（下水道使用料）、他会計からの繰入金です。資本的収入では、地方債、他会計からの補助金、国からの補助金となっています。

料金収入（下水道使用料）については、平成 37 年度までは、少子高齢化による人口減少よりも新規加入者の増加が勝り、微増で推移するものと考えます。しかしながら、その後は人口減少に伴い、増加を見込むことは難しく、料金収入（下水道使用料）も減少に転じる見込みです。

国からの補助金については、建設改良費のうちの補助対象事業に対し、適切に見込んでいます。残りの建設改良費の財源として、地方債の発行を予定しています。

また、過去に発行した地方債の償還金に充当するため、他会計からの繰入金・補助金を予定していますが、地方債償還金が減少していくため、他会計からの繰入金・補助金についても、今後は減少していく見込みです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動力費、薬品費、修繕費等の維持管理に要する経費については、平成 33 年度までは、新規加入者の増による流入水量の増加に伴い、微増で推移するものと考えます。しかし、その後は人口減少に伴い、年間 4.4 千万円程度で推移していく見込みです。

職員給与費については、職員の配置でも異なりますが、年間 2 千万円程度を予定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	大分県下水道船団方式事業を継続し、施設や事務の一部を共同して維持管理等実施します。
投資の平準化に関する事項	長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら実施してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成 30 年度に使用料の見直しを行う予定です。また、平成 32 年 4 月に公営企業会計移行を予定しており、減価償却費及び一般会計繰入金と併せ、使用料体系の見直しを検討する必要があります。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし。
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者 制度、PPP/PFI など)	PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
職員給与費に関する事項	組織や定員等について、事業規模や内容について常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性に努め効率化を図ります。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努めます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいますが、大分県下水道船団方式事業の継続によりコスト削減が可能か検討します。
修繕費に関する事項	事業開始から 19 年経過しており、修繕費等が増加することが考えられますので、計画的に修繕等を行っていく必要があります。 また、維持管理において、老朽化していく施設の長寿命化等を検討・実施していく必要があります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務内容及び委託期間について検討し、経費の節減、効率化に努めます。
その他の取組	供用開始区域内において、下水道への未接続の家庭や事業所等に対し、接続への啓発活動を継続的にを行います。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、3～5 年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、更新を行います。
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
		(決算)	(決算)	(見込)										
1 総収益的収入	収益	207,590	203,797	197,946	201,616	196,551	189,113	186,072	184,092	176,313	166,541	157,376	144,978	
	業収入	66,616	65,451	66,169	66,785	67,385	68,001	68,051	68,117	68,117	68,184	68,184	68,120	
	業外収入	66,559	65,400	66,117	66,733	67,333	67,949	67,999	68,065	68,065	68,132	68,132	68,065	
	受託工事収入													
	その他収入	57	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	55	
	業外収益	140,974	138,346	131,777	134,831	129,166	121,112	118,021	115,975	115,975	108,196	98,357	89,192	76,858
	他会社繰入金	135,498	132,429	127,938	131,725	126,915	119,154	116,285	114,570	114,570	107,141	97,262	88,185	75,852
2 総収益的支出	費用	97,500	94,876	94,628	93,849	92,094	90,436	88,400	86,279	84,232	82,315	80,588	79,151	
	業費用	60,278	61,176	62,295	62,695	63,095	63,495	63,595	63,595	63,595	63,595	63,595	63,595	
	職員給与	18,878	19,064	19,795	19,795	19,795	19,795	19,795	19,795	19,795	19,795	19,795	19,795	
	退職手当	2,843	2,855	2,969	2,969	2,969	2,969	2,969	2,969	2,969	2,969	2,969	2,969	
	その他	41,400	42,112	42,500	42,900	43,300	43,700	43,700	43,800	43,800	43,800	43,800	43,800	
	業外費用	37,222	33,700	32,333	31,154	28,999	26,941	24,805	24,805	22,684	20,637	18,720	16,993	15,556
	支払利息	28,938	26,626	24,486	23,307	21,152	19,094	16,958	16,958	14,837	12,790	10,873	9,146	7,709
3 収支差引	うち一時借入金利息	2												
	その他	8,284	7,074	7,847	7,847	7,847	7,847	7,847	7,847	7,847	7,847	7,847	7,847	
	(A)-(D)	110,090	108,921	103,318	107,767	104,457	98,677	97,672	97,813	92,081	84,226	76,788	65,827	
	的収入	31,054	38,762	173,771	38,334	39,395	25,664	24,940	24,940	37,225	35,075	32,803	32,934	
	債	4,000	7,900	71,600	7,500	13,600	5,100	8,900	8,900	13,600	13,600	13,600	13,600	
	標準化債													
	他会社補助金	20,164	11,595	17,200	19,124	12,985	15,754	11,730	12,315	10,165	10,392	7,893	8,024	
資本的収入	他会社借入金													
	固定資産売却代金													
	国(都道府県)補助金	5,653	15,085	84,661	11,400	12,500	4,500	4,000	4,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
	工事負担金	1,237	4,182	310	310	310	310	310	310	310	310	310	310	
	その他													
	資本的支出	137,922	142,722	272,913	143,442	141,848	122,414	120,957	133,648	126,116	118,381	108,532	97,767	
	改良費	21,812	29,045	163,390	27,700	28,500	14,500	13,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	
資本的支出	職員給与													
	償還金	116,110	113,677	109,523	115,742	113,348	107,914	107,457	108,148	100,616	92,881	83,032	72,267	
	長期借入金返還金													
	他会計への繰出金													
	その他													
3 収支差引	(F)-(G)	(1)	△ 106,868	△ 103,960	△ 99,142	△ 105,108	△ 96,750	△ 96,017	△ 96,423	△ 91,041	△ 83,079	△ 75,729	△ 64,833	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算) (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)	4,961	4,176	2,659	2,004	1,927	1,655	1,390	1,040	1,147	1,059	994
積立金	(K)	5,415	5,913	3,833	3,064	2,197	1,952	1,694	1,399	1,049	1,005	1,001	1,000
前年度からの繰越金	(L)	8,237	6,044	5,092	5,435	5,030	4,837	4,812	4,772	4,763	4,755	4,896	4,954
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	5,092	5,435	5,030	4,837	4,812	4,772	4,763	4,755	4,896	4,954	4,948
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支黒字	(P)	6,044	5,092	5,435	5,030	4,837	4,812	4,772	4,763	4,755	4,896	4,954	4,948
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	97	98	97	96	96	95	95	95	95	95	96	96
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	(S)	66,616	66,169	66,785	67,385	68,001	68,051	68,117	68,117	68,184	68,184	68,120
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	1,315,882	1,235,905	1,197,982	1,089,740	989,992	887,178	788,621	694,073	607,057	527,776	458,344	399,677

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算) (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		135,498	132,429	127,938	131,725	126,915	119,154	116,285	114,570	107,141	97,262	88,185	75,852
うち基準内繰入金		135,498	131,229	123,938	128,725	123,915	116,154	113,285	111,570	104,141	94,262	85,185	72,852
うち基準外繰入金		20,164	11,595	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
資本的収支分		9,587	9,716	10,071	10,324	10,585	10,854	11,130	11,415	9,265	9,492	6,993	7,124
うち基準内繰入金		10,577	1,879	7,129	8,800	2,400	4,900	600	900	900	900	900	900
うち基準外繰入金		155,662	144,024	145,138	150,849	139,900	134,908	128,015	126,885	117,306	107,654	96,078	83,876
合計													

別紙1(国東市下水道使用料金表)

種 別	区 分	汚 水 量	金 額
一般汚水	基本料金	8立方メートルまで	1,180 円
	超過料金 (1立方メートルにつき)	8立方メートルを超え30立方メートルまでの部分	153 円
		30立方メートルを超え50立方メートルまでの部分	159 円
		50立方メートルを超え70立方メートルまでの部分	169 円
		70立方メートルを超え100立方メートルまでの部分	181 円
		100立方メートルを超える部分	198 円
公衆浴場汚水		1立方メートル当たり	34 円

※ 水道水以外の水を排除した場合及び水道水以外の水と水道水を併用して排除した場合は、市長が認定する使用水量をもって汚水の排出量とする。

経営比較分析表

大分県 国東市	業種名	事業名	類似団地区分	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	法非通用	下水道事業	C42	29,785	318.08	93.64
	資金不足比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	13.95	99.60	99.60	4,130	2.37	1,742.62
	自己資本構成比率 (%)	該当数値なし	1か月20m ³ 当たり敷置料金 (円)			
	該当数値なし		2,740			

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	97.89	97.79	97.00	97.21	97.18
平均値	96.40	96.40	96.40	96.40	96.40

「単年度の収支」

②累積欠損比率 (%)

該当数値なし

「累積欠損」

③流動比率 (%)

該当数値なし

「支払能力」

④企業債残高対事業債残比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	1.794.34	1,308.43	1,306.92	1,203.71	1,182.36

「債務残高」

2. 老朽化の状況

⑤経費回収率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	98.21	99.21	82.11	97.13	97.13
平均値	55.91	67.59	68.51	69.74	68.21

「料金水準の適切性」

⑥汚水処理原価 (円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	166.47	157.36	188.44	162.24	162.17
平均値	284.98	251.88	247.43	248.89	250.84

「費用の効率性」

⑦施設利用率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	46.64	41.67	35.91	34.33	33.39
平均値	41.48	49.29	50.32	49.89	49.39

「施設の効率性」

⑧水洗比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	61.44	62.66	62.96	65.65	67.00
平均値	65.74	84.31	84.57	84.73	83.96

「使用料対象の補正」

3. 老朽化の状況について

③『管渠改善率』・・・当該年度に更新した管渠延長の割合を示した指標。平成10年3月31日供用開始であり、主として管渠の老朽化ははじまらないうえ、更新は行っていません。

全体総括
平成28年度より料金改定を行っていますが、人口減少等の影響により、使用料収入の減少傾向が見込まれます。今後も接続率の向上や計画的な更新、維持管理費の削減を継続します。

※ 法適用企業と類似団地区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出されています。

